



各 位

平成 20 年 3 月 25 日

東京都千代田区外神田二丁目 15 番 2 号
株式会社ストリーム
代表取締役 劉 海濤
(コード番号: 3071)

問い合わせ先 取締役副社長 竹下 謙治
電話 03-5256-7684

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 3 月 25 日開催の取締役会において、平成 20 年 4 月 23 日開催予定の第 9 期定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 事業の拡大に伴い、現行定款第 2 条(目的)におきまして、事業目的の追加変更を行うものであります。
- (2) 当社は当事業年度中に資本金が 5 億円を超えましたので、会社法第 328 条第 1 項の規定により会計監査人の設置会社となります。これに対応する所要の変更を行うものであります。
- (3) 当社は連結計算書類作成会社となるため、現行定款第 14 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)につき所要の変更を行うものであります。
- (4) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 20 条につき、所要の変更を行うものであります。
- (5) 会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第 426 条及び第 427 条の定める責任免除制度に基づき、定款変更案第 44 条(会計監査人の責任免除)の規定を新設するものであります。
- (6) 上記に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 4 月 23 日(予定)
定款変更の効力発生日	平成 20 年 4 月 23 日(予定)

【別 紙】

(変更する条文のみ記載。下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (省 略)	第 1 条 (現行のとおり)
(目 的)	(目 的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
<ol style="list-style-type: none"> 1. 通信販売業務 2. コンピュータ並びにその周辺機器、電子部品の輸出入及び販売 3. 家庭用電気製品、医療用機器、建設機械、マシン並びにその部品の輸出入及び販売 4. コンピュータプログラムの開発、輸出入及び販売 5. 家庭用、業務用ゲーム専用機器、ゲームソフトウェア並びに遊技場で提供する景品の輸出入及び販売 6. 電子出版物の企画、編集、制作及び販売 (新 設) <u>7. 合成ゴム、合成樹脂、化学工業薬品、印刷用インキ等の輸出入及び販売</u> <u>8. 衣料品、衣料雑貨品及び一般日用品雑貨の輸出入及び販売</u> <u>9. 魚介類、肉、野菜等副食材料、並びに軽飲食物の輸出入及び販売</u> <u>10. 食品原材料等の輸出入及び販売</u> <u>11. 情報処理システムの企画、設計、販売及び保守管理業務</u> <u>12. インターネットを利用した通信ネットワークの企画、設計及び運用業務</u> <u>13. 古物の売買</u> <u>14. マーケティングリサーチ業務</u> <u>15. 前各号に関するコンサルティング業務</u> <u>16. 経営コンサルティング業務</u> <u>17. 前各号に附帯する一切の業務</u> 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通信販売業務 2. コンピュータ並びにその周辺機器、電子部品の輸出入及び販売 3. 家庭用電気製品、医療用機器、建設機械、マシン並びにその部品の輸出入及び販売 4. コンピュータプログラムの開発、輸出入及び販売 5. 家庭用、業務用ゲーム専用機器、ゲームソフトウェア並びに遊技場で提供する景品の輸出入及び販売 6. 電子出版物の企画、編集、制作及び販売 <u>7. 広告代理業</u> <u>8. 合成ゴム、合成樹脂、化学工業薬品、印刷用インキ等の輸出入及び販売</u> <u>9. 衣料品、衣料雑貨品及び一般日用品雑貨の輸出入及び販売</u> <u>10. 魚介類、肉、野菜等副食材料、並びに軽飲食物の輸出入及び販売</u> <u>11. 食品原材料等の輸出入及び販売</u> <u>12. 情報処理システムの企画、設計、販売及び保守管理業務</u> <u>13. インターネットを利用した通信ネットワークの企画、設計及び運用業務</u> <u>14. 古物の売買</u> <u>15. マーケティングリサーチ業務</u> <u>16. 前各号に関するコンサルティング業務</u> <u>17. 経営コンサルティング業務</u> <u>18. その他事業全般</u>
第 3 条 (省 略)	第 3 条 (現行のとおり)
(機 関)	(機 関)
第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。	第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。
<ol style="list-style-type: none"> (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (新 設) 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 <u>(4) 会計監査人</u>
第 5 条 } (省 略)	第 5 条 } (現行のとおり)
第 13 条	第 13 条
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会	第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会

<p>参考書類、事業報告及び計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条 } (省略) 第19条</p> <p>(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>(2) 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会の決議により代表取締役たる社長1名を選任するほか、役付取締役として、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができる。</p> <p>第22条 } (省略) 第40条</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>参考書類、事業報告、及び計算書類及び連結計算書類に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>第15条 } (現行のとおり) 第19条</p> <p>(取締役の任期) 第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会の決議により代表取締役たる社長1名を選任するほか、役付取締役として、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができる。</p> <p>第22条 } (省略) 第40条</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法) 第41条 会計監査人は、株主総会において選任する。 <u>(2) 会計監査人の選任決議は、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>(任期) 第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>(2) 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p>(報酬等) 第43条 会計監査人の報酬等は、取締役が監査役会の同意を得て定める。</p> <p>(会計監査人の責任免除) 第44条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 <u>(2) 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
--	--

第6章 計 算	第7章 計 算
(事業年度) 第 4 1 条 (省 略)	(事業年度) 第 4 5 条 (現行のとおり)
(期末配当金) 第 4 2 条 (省 略)	(期末配当金) 第 4 6 条 (現行のとおり)
(中間配当金) 第 4 3 条 (省 略)	(中間配当金) 第 4 7 条 (現行のとおり)
(配当金の除斥期間) 第 4 4 条 (省 略)	(配当金の除斥期間) 第 4 8 条 (現行のとおり)